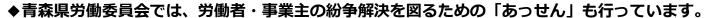




毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

- ◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(※)が相談に応じます。 ※公益委員(弁護士等)、 労働者委員(労働組合役員等)、 使用者委員(会社経営者等)
- ◆県内の労働者、事業主の方が対象です。
- ◆費用は無料、秘密は厳守!





労働相談会 開催日程

	日	時	会	場
8月	5日	(火)		
		13:30~15:30	青森県	
9月	2日	(火)	労働委	貝会
		13:30~15:30	アクセス	
9月2	21日	(日)	青森市新町 2 – 1 1	2丁目
		10:00~12:00	東奥日報新 4階	町ビル

※開催日等については、変更することがありますので、 あらかじめホームページ等によりお確かめください。 HPへのアクセスはコチラから! \rightarrow



青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外にも、 執務時間中、随時労働相談を受け付けています!

> 労働相談ダイヤル(事務局職員対応) 0120-610-782



~お問い合わせ先~

青森県労働委員会事務局

青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階

電話番号 017-734-9832 電話予約もこちらからどうぞ!

※お車でお越しの際は事前にご連絡ください。

